

「こども未来戦略方針」

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題です。自民党は、この先送りのできない、待ったなしの課題に、不退転の決意を持って取り組んできました。若者・子育て世代の所得を伸ばし、若い世代の誰もが、結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、将来に明るい希望を持てる社会をつくれるよう、経済成長の実現と少子化対策の強化を車の両輪として、スピード感を持って実行してまいります。

① 若い世代の所得を増やす

児童手当の拡充

所得制限撤廃 全員に給付

支給期間：今までは中学卒業まで

高校生年代まで延長



支給金額	0歳～3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額15,000円	月額10,000円
第3子以降	月額30,000円	

3人のお子さんがあるご家庭では…



総額で
最大約400万円増の
1100万円に

高等教育(大学等)の負担軽減

高等教育の無償化 を拡大

対象：年収600万円までの多子世帯など ※2024年度から



- ✓貸与型奨学金の返済負担を緩和
- ✓授業料後払い制度の抜本拡充

出産費用の軽減

\すでにはじまっています/

STEP 1 出産育児一時金の引き上げ

42万円 → 50万円に
大幅引き上げ

STEP 2 出産費用(正常分娩)の
保険適用へ ※2026年度を目標



働く子育て世帯の収入増

106万円の壁を越えても

手取り収入が逆転しない

支援パッケージを
本年中に決定し実行



週20時間未満のパートの方々 雇用保険の適用を拡大

自営業やフリーランスの方々 育児中の国民年金保険料免除

住宅支援の強化

10年間で
子育て世帯等
優先入居
計 30万戸
フラット35
金利
子供の数で
優遇

※2024年度までの
早い時期に開始予定

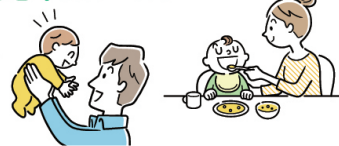


② 社会全体の構造や意識を変える

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率 85%の目標へ
大幅引き上げ (2030年)

・中小企業の負担には十分配慮/
助成措置を大幅に拡充



育休制度の拡充

男女で育休を取得した場合の

育児給付金を手取り10割相当に ※2025年度からの実施を目指す

- ✓「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」を創設
- ✓時短勤務時の新たな給付

世界トップレベルの支援策で
「こどもと過ごせる時間」を



③ 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

すべての子育て世帯を応援

\すでにはじまっています/

✓出産・子育て応援交付金

こども1人につき10万円相当を支給

対象：①妊娠の届け出をした妊婦
②こどもが生まれた家庭
(2022年4月以降)

✓妊娠・出産時から
0～2歳の支援を強化

様々な困難・悩みに応える
伴走型相談支援



✓「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設

働いていなくても時間単位で柔軟に利用
※2024年度中に開始予定

✓保育所「量の拡大から質の向上へ」

- ・児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人
- ・保育士の処遇改善

✓貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化



財源について

まず徹底した歳出改革等によって確保する事を原則としており、少子化対策の財源として消費税を含めた新たな税負担は考えていません。